

第59回中小企業団体全国大会開催される（上）

- 全国中央会・都道府県中央会 -



全国中央会 佐伯会長



甘利大臣のあいさつ

全国中央会及び都道府県中央会は、10月25日、東京・両国「国技館」において、第59回中小企業団体全国大会を開催した。『連携・創造・発展』をキャッチフレーズに、全国各地から中小企業団体の代表者2,600名が参集し、本会からも390人の組合関係者が参加した。来賓として甘利 明・経済産業大臣を始めとする政界関係者、関係機関並びに各政党からも多数が臨席。議案ごとに意見発表が行われた後、“中小企業対策・中小企業連携組織対策の拡充・強化、組合制度の更なる改善”など重要課題11項目が決議された。

また本大会では、全国の優良組合33組合、組合功労者70名、中央会優秀専従者30名の表彰も併せて行われた。なお、本会関係者からは組合功労者4名、中央会優秀専従者1名が表彰された。

次回の第60回大会は、平成20年11月20日宮城県仙台市にて開催されることが発表された。決議の内容は次のとおり



表彰を受けられた組合功労者の方々

第59回中小企業団体全国大会 被表彰者氏名（東京都中央会関係）

【組合功労者】

梅田 巖 様 東日本基礎工業協同組合 理事・相談役
 田村 捷也 様 東部金属熱処理工業組合 理事長
 渡辺 武敏 様 関東プラスチック印刷協同組合 理事長
 熊倉 健二 様 首都圏業務用食品卸協同組合 理事長

【中央会優秀専従者】

鈴木 篤郎 労働課 指導主事



大会に華を添える相撲甚句

第59回中小企業団体全国大会決議 ～ 中小企業の発展なくして我が国全 体の成長なし～

平成19年10月25日
 全国中小企業団体中央会
 都道府県中小企業団体中央会

我が国企業の99.7%を占める中小企業は、雇用の7割を支え、製造業出荷額の5割超、卸売業販売額の6割超、小売業販売額の7割超のウェイトを占めており、まさに我が国経済社会の活力の源、国の礎である。

大企業を中心に景気回復が喧伝されて

いるが、中小企業においては、未だ景気回復を実感するにはほど遠い状況に置かれているものが圧倒的多数を占めており、格差拡大を強く実感している中小企業が多数に上っている。

景気回復の効果を中小企業に広く及ぼし、中小企業が自立的・持続的な成長を目指すことができるよう、政府は積極的な経済対策及び総合的な中小企業支援対策を大胆、かつ、積極的に展開することが必要である。中小企業の発展なくして我が国全体の成長はない。

政府は、全国430万中小企業が、企業家精神を大いに発揮し、生き生きと経営

に励むことができるよう、中小企業政策が国の最重要課題であることを再認識し、本大会が決議した下記事項を早急に実現すべきである。

・生産性向上を目指して頑張る 中小企業に対する支援

1．中小企業対策・中小企業連携組織対策の拡充強化、組合制度のさらなる改善

中小企業対策予算の大幅増額など、中小企業対策全体を拡充すること。

国・地方公共団体は、中小企業連携組織対策を中小企業対策の重要な柱として位置付けを強化し、同対策の拡充・強化に万全を期すること。

中小企業組合制度のさらなる改善のための検討を開始すること。

2．中小企業の情報通信技術（ICT）活用支援策の拡充

中小企業の経営の効率化と生産性の向上を図るための有効な手段であるIT化を一層進展させるため、中小企業に対する情報化相談・支援、中小企業の情報担当者の育成、組合等が行う電子商取引システム開発等基盤整備への支援を拡充するとともに、個人情報保護法への対応、情報セキュリティ対策に対する支援策の創設、拡充を図ること。

3．中小企業の活力を活かす労働・教育政策の展開

最低賃金の引上げには、生産性の向上や取引環境の改善による中小企業全体の底上げが不可欠であり、中小企業の経営実態や支払能力を無視した引上げは行わないこと。また、産業別最低賃金は早急に廃止すること。

外国人研修・技能実習制度の見直しに当たっては、運用の適正化を図りつつ、現行の研修・実習制度の枠組みを維持・充実すること。

学校教育において、中小企業とふれあう実践教育を一層強力に推進すること。

中小企業の人材育成と人材確保への支援を強化するとともに、ジョブカード制度を推進すること。

障害者の雇用について、中小企業が受け入れやすい環境整備を早急に行うこと。

労働時間規制の適用除外制度（日本版ホワイトカラー・エグゼンプション）の導入など積み残された労働基準法制の見直しを行うこと。

中小企業におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を促進するとともに、次世代育成支援対策を強化すること。

雇用保険2事業関係の助成金制度について、要件の設定・緩和や手続きの簡素化など、活用面の見直しを行うこと。

（次号へ続く）